

令和6年度いわき市 文化振興基金育成事業補助金

募集期間 令和6年4月1日（月）～5月31日（金）

※令和6年10月1日から令和7年3月31日までに行われる事業について8月31日まで延長となる場合があります
※参加事業は出場の10日前までとなります

◎ 市民の皆様が自主的に実施される文化活動に対して補助金を交付します

対象事業	<p>【成果発表事業】 日頃の文化活動の成果を発表する事業 (例) 美術展、合唱、演奏会、演劇・演舞の公演 等</p> <p>【招へい事業】 国内外の優れた芸術家等を招へいし、共に文化活動の成果を公開する事業 (例) 美術家を招いて共に作品を発表する美術展、指揮者を招いて共に演奏発表をする音楽会、演出家や役者を招いて共に舞台発表する演劇会 等</p> <p>【参加事業】 福島県代表以上の資格で発表会・大会等に出場する事業（全国大会・東北大会） (例) 国民文化祭、全日本吹奏楽コンクール、全日本アンサンブルコンテスト 等</p>
対象者 ※右の要件を満たす個人または団体とする	<ul style="list-style-type: none">・市内に住所又は活動の本拠を有すること・団体にあつては、定款、規約又はこれらに類するものを有し、かつ、代表者及び所在地が明らかであること・会計経理が明確であること・一定の活動実績があり、又はその見込みがあること
対象経費	<p>【成果発表事業および招へい事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・報償費（講師、指揮者への謝礼金 ※練習講師、ゲスト出演に対する謝礼は対象外）・旅費（講師等交通費及び宿泊料）・印刷製本費（チラシ、ポスター、チケット等の作成費）・通信運搬費（郵便料金、大型機材の運搬費、作品の搬入搬出経費等）・使用料（会場使用料、音響照明器具・楽器等の借上料等 ※練習等に要する費用は対象外）・筆耕翻訳料 <p>【参加事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・旅費（会場までの交通費・宿泊料） ※交通費、宿泊料（宿泊数）については基準を基に対象経費として算定します・楽器等の運搬費・参加料（大会に出場するため主催者に支払う負担金）・保険料（大会出場者分の旅行損害保険料）
補助限度額	<p>【成果発表事業・招へい事業】 団体 200,000円 個人 100,000円</p> <p>※成果発表事業・招へい事業の補助限度額については対象経費の1/5以内の額となります。 なお、参加事業の補助限度額については、文化交流課までお問い合わせください。</p>

～基金への寄附のお願い～

いわき市文化振興基金を活用して、市民の皆様が自発的に実施される文化活動や高校生の大会への参加に対して補助金を交付しています。皆様からの温かい御支援をお願いいたします。

●申請方法など詳しくはいわき市ホームページをご覧ください

(お問合せ先)

観光文化スポーツ部 文化交流課 文化振興係

〒970-8686 いわき市平字梅本2-1

TEL 0246-22-7544 E-mail bunkakoryu@city.iwaki.lg.jp

